

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ナカバヤシ株式会社		コード	7987
提出日	2020/6/8	異動（予定）日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」番号1の山口伸淑氏の兼任先異動を反映。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	山口 伸淑	社外取締役	○								△		△					訂正・変更	有
2	中務 尚子	社外取締役	○											○					有
3	八文字 正裕	社外取締役	○											○					有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	山口伸淑氏は過去、当社の主要な取引先の業務執行者であり、当該取引先は当社の主要株主です。	山口氏は、企業経営者としての経験と見識をもって当社取締役会に対する監督・監視、助言・提言をいただいております。なお、同氏が平成25年3月まで取締役専務執行役員として在職しておられた、りそな銀行は当社の主要な取引銀行であり、大株主でもありますが、同氏が当社の直接担当者であったことはなく、同社を退社してから一定の年月が経過しており、かつ当社の金融取引中に占めるりそな銀行の割合は他行との取引バランス上、依存度が高くは無く、独立性に影響を与えることはありません。また、同氏は現在、当社とは取引等の関係の無い株式会社サカイホールディングスの社外取締役であり、なんら独立性に影響することはありません。同氏の幅広い業界にわたる知見を活かした社外的観点からの監視・監督、助言・提言を行っていただいております。
2	中務尚子氏が所属する弁護士法人与取引関係がありますが、その額は、同弁護士法人の売上高の1%以下であり、何ら独立役員としての職務遂行に影響を与えるものではありません。	弁護士として企業法務に精通しており、その専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監視・監督、助言・提言を行っていただいております。
3	八文字正裕氏が経営する八文字会計事務所と取引関係がありますが、その額は、同会計事務所の売上高の1%以下であり、何ら独立役員としての職務遂行に影響を与えるものではありません。	会計事務所経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただけるものと考えております。当社取締役会の更なる企業統治の質的向上のために、取締役監査等委員として適任と判断しました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。